

手数料等納付証明書貼付用紙

県の手数料収納窓口で納付してください。

※現金、クレジットカード、コード決済、電子マネーが使えます。

手数料名：

総トン数3トン以上5トン未満の小型漁船のその他の容積の実測測度



C2025161500011601

¥14,000円(非課税)

窓口で発行されたレシート(「申請書等に貼付け」と記載のあるもの)を貼付けください。

レシート貼付欄